

「松本市一般廃棄物処理計画」とは？



意見募集期間：

令和6年1月12日から令和6年2月13日

Q どんな内容なの？

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の排出抑制、適正な処理の推進及び生活排水がもたらす環境負荷の低減等、今後の一般廃棄物の処理に関して長期的な視点に立った基本的な方針を明確化するために策定する計画です。

令和4年度に中間年度を迎えたことから評価を行うとともに、数値目標及びその達成に向けて展開する個別施策の見直し等を行いました。

Q 市民生活にどんな影響を与えるの？

本市を取り巻く多岐にわたる環境問題を解決する上では、本市に携わる全ての人々が環境に配慮した行動を選択し、ごみの発生を抑制していく必要があります。

本計画では、ごみの排出量について令和9年度の数値目標を設定し、その達成に向け、市民・行政等各主体別の役割を明らかにしつつ、展開する施策を定めています。

ごみの排出抑制及びリサイクル等について、施策を積極的に実施するとともに市民・事業者等の意識醸成を図り、自主的な取組みを促進します。

ご意見
お待ちしております！

